

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月11日

【会社名】 東京建物株式会社

【英訳名】 Tokyo Tatemono Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 野村 均

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目9番9号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03(3274)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 三 縞 祐 介

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03(3274)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 三 縞 祐 介

【縦覧に供する場所】 東京建物株式会社 関西支店
(大阪市中央区本町三丁目4番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年12月10日

(2) 当該事象の内容

当社は、ヒューリック株式会社が実施する同社普通株式の売出しに際し、売出人の一社として参加し、当社が保有する同社普通株式の一部を売却することにいたしました。

売却銘柄 ヒューリック株式会社

売却株式数 12,375,000株

(注)オーバーアロットメントによる売出しに伴い、当社がみずほ証券株式会社に付与したグリーンシュエーション分(上限7,999,600株)は含んでおりません。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2024年12月期の個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益15,758百万円を特別利益として計上する予定です。